

令和 7 年 9 月定例会

10 月 1 日 一般質問 三田 勝久 議員



皆さま、こんにちは。大阪市港区、海遊館あるところが我が町の大阪維新の会の三田でございます。最後になりますが、よろしくお願いいたします。

1 金利のある世界における財政運営

まず最初に、金利のある世界についてお尋ねいたします。

現在、我が国の長期金利は緩やかな上昇基調にあります。10 年国債の利回りは、2015 年から 2020 年の 5 年間はマイナスでしたが、2024 年に日銀はマイナス金利政策を終了し、いわゆる金利のある世界が訪れました。約 5.7 兆円の府債残高を抱える大阪府にとって、金利のある世界は脅威だと思います。

近年の人件費や社会保障関係費といった義務的経費が増加する中、令和 6 年度の大阪府の経常収支比率は 96.4%でしたが、金利上昇による利子支払額の増加により、財政の硬直化が進むことを懸念します。

「財政状況に関する中長期試算」において、今後どの程度金利が上昇すると見込み、どの程度府の財政に影響があるのでしょうか。また、金利のある世界において、どのような財政運営や財務マネジメントを行っていくのか、財務部長にお伺いします。

【財務部長】

- 令和7年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算」では、国の「中長期の経済財政に関する試算」を参考に、府債の発行金利を前回試算では1.3%から1.7%と見込んでいたものを、1.5%から1.9%と見込んでいる。その結果、令和7年度から令和19年度までの間で、単年度の利子支払額は最小250億円から最大470億円となり、前回試算と比較すると、単年度で最大約40億円増加する見込み。
- 本府では、借換債を含め年間約4,000億円の府債を発行しており、金利が上昇する局面において、府債の利子支払にかかる財政負担を極力抑えることは重要と認識。一方で、大阪の成長の基盤となるインフラ投資を推進するためには府債の発行は不可避。
- このため、今後は府債の借換抑制のほか、調達手段や発行年限などの多様化や発行額及び時期の調整など金利動向を注視した調達を行うとともに、資金の運用規模や運用債券の種類の拡大など効果的な資金運用を行ってまいります。

【まとめ】

かつて、マイナス金利時代には大阪府の5年債金利は0.001%でした。見込みでは1.5%から1.9%と言いますが、もっと増える可能性もあります。大阪府は、0.1%金利が上昇すると、単年で4億円の利子支払いが増えます。より一層の事業の選択と集中が必要であり、PFI（民間資金活用）やPPP（官民連携）も求められます。財政の効率化と、優先順位付けを求めます。

2 はんこレスの推進と虚偽申請の防止①

次に、はんこレスについてお尋ねします。

申請書や届出書等への押印を廃止する「はんこレス」の取組みは、コロナ禍における非接触、非対面といった新しい生活様式に向けた流れの中、これまでの対面主義、書面主義、押印主義を見直しました。あわせて、府民が窓口に出向くことなく、自宅等で申請ができるよう行政手続をオンライン化することで、府民の利便性向上を図りました。

大阪府のはんこレス、及び行政手続のオンライン化の進捗状況について、財務部長にお伺いします。

【財務部長】

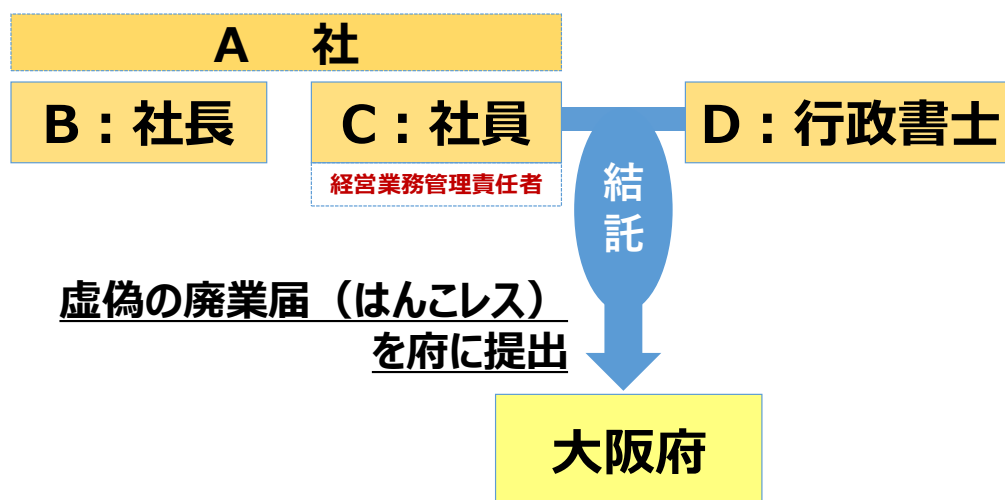
- 申請時における府民や事業者の負担軽減を図るとともに、行政手続のオンライン化を推進する観点から押印義務の見直しを行い、認印では約 3,970 件のうち約 3,910 件を廃止するなど、法令等に定められているものを除きほとんどの手続で押印を廃止した。
- あわせて、スマートフォン等での電子申請に対応したシステムを導入するなど、行政手続のオンライン化に取り組んできた。令和 6 年度には、全庁の行政手続のうち約 56%にあたる約 2,900 種類の手続が、申請件数では約 82%にあたる約 450 万件がオンラインでの申請が可能となっている。

2 はんこレスの推進と虚偽申請の防止②

はんこレスの取組みは、時代の要請と共に府民の利便性向上にも繋がる取組みであり、推進していくべきです。

しかし、「自分が知らないうちに離婚届を出されてしまった」というニュースを耳にしました。書面への押印が不要となったことで、こうした不正がやりやすくなったのではないかと思います。実際、私は「企業の代表者が知らない間に、従業員が事業廃止届を提出してしまった」という相談を受けました。

虚偽の廃業届が府に提出された相談事例



この件については、結果として届出内容に疑義があったため不受理となり、事なきを得たのですが、仮に形式的に書類に不備がなければ受理されてしまい、会社や代表者が知らない間に、その資格を失い、会社の存亡に係わるところでした。行政の立場として、不適正で正当でない届出を、正当なものとして受理し、法令等に基づき手続が完了したとなる事は問題です。

大阪府には多くの許認可等の手続があります。はんこレスを推進するにあたって、虚偽申請を未然に防止することや、仮に虚偽申請により手続きがなされた場合の対策が必要と考えますが、財務部長の所見をお伺いします。

【財務部長】

- 行政手続のオンライン化を進めてきたところだが、電子申請システムを利用することで、
 - ・ 個人の場合は、マイナンバーカードやＩＤ・パスワード
 - ・ 事業者の場合は、デジタル庁が発行する固有のＩＤ
 - ・ 行政書士等の場合は、民間事業者が発行する電子証明書といった「申請者等しか知り得ない情報」により認証が可能となり、虚偽申請の防止につながっていると考える。
- 各手続所管課においては、こうしたデジタル技術の活用に加え、書面での受付時には、申請者には運転免許証等の身分証明書を、行政書士等による代理申請の場合、士業の証票提示を求めるなどにより本人・資格確認を行っている。申請内容についても、必要な書類添付を求めるほか、例えば、申請情報と登記情報を突合するなど丁寧にチェックするなどにより、虚偽申請の防止に努めているものと認識。
- また、仮に、虚偽申請が疑われる場合には、他機関からの情報収集や関係者への事実確認を行い、法令や条例・規則等それぞれの制度のもとで対応し、場合によっては、刑事告発を行うことも含めて対処することになるものと認識。
- 電子申請システム等を利用することで厳正な認証も活用できるため、虚偽申請防止の観点からも、より行政手続のオンライン化を進め、行政サービスの向上につなげてまいる。

【まとめ】

どんなに厳格を求めても、抜け道を探し出す人はいます。今回の事例で、会社というのは簡単につぶされるのだなと思いました。万が一、会社が虚偽の申請で窮地に立たされた場合、救済できるような措置を考えていただきたいと思います。

3 山火事発生 of 未然防止と火災被害を最小限にする取組①

次に、山火事についてお尋ねします。

今年2月に岩手県大船渡市で発生した山火事は、鎮火するまで約2ヶ月を要しました。幸いにも人的被害は発生しませんでした。が、広範囲の林野約3,370haが焼け、平成以降では日本最大の山火事となりました。

同様な大規模な山火事が、大阪府域で発生した場合にはどうなるのでしょうか。府域全体で森林面積は3割と大きくはないですが、山際まで人口が集中し、住宅が密集する大阪では、甚大な被害が生じるのではないのでしょうか。

消防庁の統計では、山火事の発生 of 約7割は焚火や農作業による火入れ、たばこのポイ捨てなどが要因とされています。つまり、山火事は人が起こすと考えてよいでしょう。山で働く人はもとより、キャンプでのバーベキューや登山者などに山火事の怖さを知ってもらう事が大切です。

また、市町村においては、異常乾燥などで火災発生 of 危険があると判断した場合には火災警報を発令し、住民の方々に火気の使用制限等と呼びかけ注意喚起を促すなど、山火事の未然防止に向けた取組みがされています。しかし、山火事は急速に延焼範囲が拡大する事から、市町村を越えて幅広く警報の周知をしていくことが重要です。この注意喚起 of 警報は、広域行政として of 大阪府の役割ではないのでしょうか。

山火事発生 of 未然防止に向けた府民に対する意識啓発や、市町村が火災警報を発した際の対応について、危機管理監にお伺いします。

【危機管理監】

- 山火事、いわゆる林野火災の発生を未然に防止するためには、日ごろから府民へ意識啓発を図るとともに、市町村が火災警報を発令した場合に、府民に対し周知していくことが必要と認識している。
- このため、春と秋の火災予防運動に合わせて、市町村に対し山林パトロール

の実施やたばこのポイ捨て防止の周知を指導助言するとともに、全国の火災予防運動の好事例を提供している。引き続き、林野周辺住民や入山者等に対して、火気の取り扱いに関する啓発の実施について強く呼び掛けていく。

- また、風の強さや湿度などの気象条件により、林野火災発生を未然に防止するために、市町村が火災警報を発令した際には、避難指示等、幅広い防災情報を府民に提供している「おおさか防災ネット」を活用し、火災警報の情報についても、今後新たに掲載し、火気の取り扱いについて一層の注意喚起を行っていく。
- 今後とも、林野火災発生の未然防止に向け、市町村とより一層の連携を図りながら、しっかり取り組んでまいらる。

3 山火事発生の未然防止と火災被害を最小限にする取組②

火災警報発令に係る府民への周知について答弁がありましたが、万が一、林野火災が発生してしまった場合は、延焼範囲が大きくなる前に消火する体制が必要です。

今年4月に箕面市で発生した林野火災では、池田市や川西市といった近隣の市と連携して対応した結果、幸いにも半日程度で鎮火しましたが、大船渡市の様に延焼範囲が広くなれば大きな被害となった恐れがあります。林野火災を含め、大規模な火災の際には、関係機関としっかり連携しながら対応していくことが重要です。

このような火災に対して被害を最小限とするために、大阪府は関係機関とどのように連携して対応するのでしょうか、危機管理監にお伺いします。

【危機管理監】

- 火災が発生した場合、該各市町村が消火活動等に当たることが基本であるが、火災が一定規模以上に拡大し、又はその恐れがある場合には、該各市町村が相互応援協定に基づき周辺市町村へ応援要請するとともに、府警察等関係機関と連携協力して対応することとしている。
- また、火災の規模により、府内の消防応援で対応が難しい場合には、法に基づき、府は市町村からの要請に応じて、緊急消防援助隊の派遣に係る消防庁への要請や、災害派遣隊の派遣に係る自衛隊への要請を行うこととなる。
- さらに、大部分が山間部となる府と奈良県、和歌山県それぞれの府県境にお

いて、林野火災の発生に備え、隣接する府県や市町村が協定を締結し、林野火災の際の消火活動に関して、相互応援する体制が構築されている。

- 引き続き、府民の安全・安心の確保に向け、関係機関と密接に連携を図り、林野火災も含む様々な火災を想定した体制構築や訓練を実施していくなど、有事の際の消火活動等に万全を期してまいらる。

【まとめ】

まずは火を出さない事、万が一火災が発生したら早く消す事、これが鉄則です。山で火を扱う人の防火意識を高める事、空振りを恐れず火災警報の情報を出す事、そして近隣と連携し早く火を消す事で、大阪での山火事の発生を抑えていただきたいと思います。

4 仮設住宅の災害リスク

次に、仮設住宅の災害リスクについてお尋ねします。

昨年の9月21日、能登半島地震で被災された方の仮設住宅が、河川の氾濫で浸水し、2回目の災害に遇いました。地震・水害と起きてはいけない事が連続して起き、被災者の心痛はいかばかりかと存じます。

昨年の9月議会において、大阪府ではこのような被害は起きないかと質問をしました。答弁では、市町村の要請等に応じて応急仮設住宅を建設することとしており、建設候補地については、平時から市町村が選定し、浸水などのハザード情報も把握していると答弁がありました。

しかし、先日の新聞報道によりますと、府の応急仮設住宅の建設候補地866カ所のうち、津波による浸水などの災害リスクがある場所が137カ所あると聞き、能登と同じことにならないかと心配です。

私は、災害リスクのある建設候補地に、応急仮設住宅を建てるべきではないと考えていますが、危機管理監にお伺いします。

【危機管理監】

- 応急仮設住宅には、民間賃貸住宅等を借上げる賃貸型と災害発生後に住宅を建設する建設型の2種類があり、府としてはこの2つを組み合わせる必要数確保している。
- 応急的な住まいの確保には、迅速な対応が必要との観点から、まずは府営住

宅等の公的賃貸住宅の一時提供や、民間賃貸住宅の借り上げによる対応を基本とし、それでもなお不足する場合には、建設型応急住宅により対応することとしている。

- 議員ご指摘の通り、場所等の制約により一部の建設候補地に災害リスクが含まれており、市町村も認識を共有している。仮にその場所に建設せざるを得ない場合には、災害リスクに応じた対策方法を講じることとしており、やむを得ず対策が講じれない場合は広域避難などの代替措置を検討することとなる。
- 被災した方が移転先の仮設住宅等で再度被災する不安を抱くことなく、安心して生活の再建が図れるよう、引き続き、市町村や関係部局と連携し適切に取り組んで参る。

5 夢洲内における新たな警察署の設置①

次に、水上警察署についてお尋ねします。

平成 25 年の一般質問で、港区にある水上警察署の役割を聞き「海上の安全を確保する点からも極めて重要であると認識」と答えられました。

これまで 2 度にわたり、統合型リゾートができる夢洲に老朽化した水上署の移転を提案させていただき「検討してまいる」とお答えいただきました。昨年、統合型リゾートの開業が決まり、夢洲内に新たな警察署が設置されとお聞きます。

設置される警察署について、建設場所、施設規模、スケジュール感をお伺いします。また、水上警察としての機能は備えているのでしょうか。合わせてお尋ねします。

【府警本部長】

- I R開業に合わせて夢洲内に新たに設置する警察署につきましては、大阪市此花区夢洲中の約 3, 0 0 0 ㎡の敷地に建設を予定し、延べ床面積約 6, 5 0 0 ㎡を想定しております。
- また、同警察署には、警察用船舶に係留するための浮棧橋等を設置するなど水上警察の機能を併せ持たせることとしております。
- スケジュールは、令和 7 年度から 8 年度にかけて基本設計・実施設計を行い、9 年度に建設工事に着手し、1 2 年度の I R開業に合わせて完成を予定しております。

5. 夢洲内における新たな警察署の設置②

公開されている資料ですが、IRの右隣、建設予定地はここです。

新設する警察署の建設予定地とIR区域



夢洲内に設置される警察署の名称は、今後、決めていくものと承知していますが、地元の方、特に長い間、水上警察署として親しみのあった 港区の方にとっては、その名称を含めて、愛着があるととても大事なものです。そのため、地元の方などの声をよく聞いた上で、名称を決めていくことが大事だと思います。

警察署の名称は、どのように考えているのかお尋ねします。

【府警本部長】

- 警察署の名称は、市区町村の名称を冠することなどといった警察法施行令で定める基準に従って、条例で定めるものとされております。
- 議員ご指摘の警察署の名称につきましては、この基準に従いつつ、関係団体や地元の方などのご意見を聞くなどの方法も検討してまいります。

【まとめ】

大阪水上警察署は1881年（明治14年）に開署され、144年の歴史のある署です。神奈川県、兵庫県と並ぶ、日本で3つある水上警察署です。海上における麻薬や密輸品を取り締まる「海の守り神」としての役割は重要です。名称は、公募などをして、是非とも大阪府民の皆様はその役割・使命が分かりやすい警察署の名前にして頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

6 堺泉北港における輸出強化の取組

次に、堺泉北港における輸出強化の取組についてお尋ねします。

令和6年の速報値ですが、大阪港や堺泉北港をはじめとする大阪の港から輸出された貨物量は約1,100万トンであるのに対し、輸入された貨物量は約4,200万トンであり、1対4と圧倒的に輸入優位となっています。堺泉北港が取扱貨物量を増加させていくためには、輸出強化に向けた取組が必要です。

堺泉北港の主要品目の1つとなり得るのが、中古自動車です。2025年上半期に堺泉北港から輸出された中古自動車台数は、横浜港・名古屋港に次ぐ全国3位、西日本では1位です。輸出先の国としては、1位がマレーシア、2位がニュージーランド、3位にタンザニア、4位にケニアとアフリカ諸国が続き、5位にはスリランカが新たに入りました。民間企業の努力もありますが、アフリカを含め様々な国に大阪から中古車が送られていることが分かります。

大阪港湾局において埠頭再編事業の一環として進められている、汐見沖地区の中古自動車輸出拠点の強化が、新興国を含めた中古自動車の輸出拡大に繋がると考えます。また、堺泉北港は、国内の農産物等の産地と海外の消費地を海上輸送でつなぐ港湾、通称「産直港湾」の認定を国から受けています。農産物等の集貨拠点である堺青果センターのハード整備や、輸出関係者からなる協議会の設置等により、阪神港を通じた農産物等の輸出拡大が期待されます。

中古自動車や農産物等、堺泉北港における輸出強化の取組について、大阪港湾局長にお伺いします。

【大阪港湾局長】

- 堺泉北港などの大阪の港は、背後の関西都市圏での消費や生産を支える貨物やエネルギー等を輸入、供給する重要な役割を担っているが、国際競争に打ち勝ち、大阪、関西の経済成長を支える港として成長し続けるためには、輸入のみならず輸出拡大に向けた取組を強化することが重要と認識。
- 堺泉北港における中古自動車の輸出拡大に向けては、九州をはじめとする日本各地からフェリーやRORO船等を活用した中古自動車の集貨を促進するとともに、主要輸出国へのポートセールス活動などにも取り組んでいる。
- 今後は、経済成長が見込まれるアフリカなどに対して、埠頭利用者や関連企業と連携して輸出拡大に向けた調査を実施していく。
- 加えて、夕凧第2号岸壁の整備と併せて、中古自動車の輸出拠点を汐見沖地

区に集約する埠頭再編を進めることで、港の機能をより強化し、輸出拡大につなげていく。

- 次に、農産物等の輸出拡大のため、令和5年に堺青果センターにコンテナ積み時の温度上昇を防ぐエアシェルターを整備するなど機能の強化を図ったところ。
- また、関係者からなる協議会の構成員と連携し、国内の荷主に向けたポートセールスや香港での青果専門の国際見本市への参加などに取り組むとともに、荷主等へ補助金による支援も実施している。
- 今後も、堺泉北港の機能の強化を図るとともに精力的にポートセールス活動に取り組み、取扱貨物量の増加に向けて、中古自動車や農産物等の輸出を拡大させる取組の強化を進めてまいります。

【まとめ】

アフリカで一番有名な日本語は、「ETC カードが挿入されていません」だそうです。アフリカで日本の中古車は非常に燃費が良い、壊れない等で大人気だそうです。大阪には、コンテナに5台程度の中古車を積み込む技術があるのだそうです。この技術を使えば、港のない国にも直接コンテナで運ぶことができます。この中古車輸出、これからの大きな目玉になると思います。輸入港から輸出港への転換、是非ともお願いします。



【結び】区民泊に係る国への要望等について

最後に、特区民泊について意見を言わせていただきます。

なぜ民泊を始めたのか、「それは増えるインバウンドを泊める施設が少ない」からということで始まりました。

2024 年に大阪を訪れた外国人旅行者は約 1464 万人でした。12 年前、2012 年に大阪に来る外国人旅行者は約 306 万人でした。大阪に泊まる宿泊客は 202 万人でした。宿泊できる施設が圧倒的に少なく、空き家対策を兼ねて民泊を推進しました。しかし、当時作ったルールが今では合わなくなっています。

私の地元・港区は、湾岸部に位置し、多数の民泊があります。住民の皆さんから、特区民泊への苦情、不安の声が多く寄せられます。民泊は、万博で建設関係の方や、パビリオンで働く方、海外の方、旅行者の方が泊まれる施設としての「光」の部分があります。しかし、外国人による不適切な運営や、ビザの取得に使われる、浪速区のように地価の上昇を招くなど「陰」の部分もあります。

昨日、大阪市は「一定の周知期間を設けたうえで 2026 年中に受け付けを停止する」と発表しました。現行のルールのままで民泊の受け付けをする事で、影の部分を含めた民泊を増やすだけではと心配です。是非とも、今すぐに受け付けを停止し、ルールの見直しを行ってから、受付の再開を要望します。

大阪・関西万博が閉幕しようとしています。非常に面白かったです。皆さまと一緒に大阪という街を前に進めて行きたいと思います。以上で、一般質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。